



©よりぞう

<お取扱期間> **2025年6月2日(月)～2026年3月31日(火)**

対象商品

スーパー定期貯金 1年

ご利用いただける方

個人のお客様
 ※金融機関(当 J A 含む)での相続手続き完了後、1年以内に相続により取得した資金を原資としてお預入れいただける方。
 ※既に当 J A にお預入れの相続人名義での預け替えはできません。

お預入金額

100万円以上で相続により取得した金額の範囲内とします。

適用金利

適用金利は初回満期日までに適用され、それ以降は自動継続時における店頭表示金利の適用となります。

税金

20.315% (国税15.315%、地方税5%) の分離課税となります。
 ※マル優扱いもご利用できます。

中途解約時のお取扱い

原則として出来ません。ただし、やむを得ず中途解約される場合は所定の中途解約利率を適用させていただきます。

必要となる書類

他金融機関で相続をされた場合は「相続手続の完了時期」「相続人であること」「相続により取得した金額」が分かる①～④のいずれかの書類が必要です。

- ①遺産分割協議書の写し
- ②金融機関に提出した相続手続依頼書の写し
- ③「戸籍謄本の写し」および「被相続人名義の解約済通帳または計算書の写し」
- ④「遺言書(公正証書遺言または検証済の自筆証書遺言)」および「被相続人名義の解約済通帳または計算書の写し」

その他

- お一人様 1 回のみとします。
預入日が同日であれば複数契約可能です。
- 当 J A の定期貯金から本商品への預け替えはできません。新規契約の方に限りです。
- 金利情勢の変更などにより適用金利の取扱いを中止、または変更する場合があります。
- 本商品は貯金保険制度の対象商品です。
- 詳しくは店頭窓口へおたずねください。